

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06 - 4391 - 1123
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部門担当 本間 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,385,494	10,967,803	14,966,165
経常利益 (千円)	882,423	4,114,982	3,633,037
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	641,703	2,858,764	2,453,466
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	619,407	2,850,193	2,441,088
純資産額 (千円)	17,230,333	22,094,465	19,373,959
総資産額 (千円)	20,731,317	29,782,508	25,473,752
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.06	66.29	57.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.05	65.95	57.34
自己資本比率 (%)	82.9	74.2	76.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,704	100,704	3,493,291
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,181	1,144,145	448,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,168,623	367,179	581,222
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,977,437	8,226,025	9,645,980

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.72	22.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当第2四半期連結累計期間については、当社並びに3月決算であった連結子会社は6ヵ月(2020年4月1日～2020年9月30日)、12月決算の連結子会社は9ヵ月(2020年1月1日～2020年9月30日)を連結対象期間とした変則決算となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

<医薬品事業・感染管理事業>

第1四半期連結会計期間より、台湾大幸薬品股份有限公司及び大幸薬品(深圳)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2020年度より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。このため、当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当第2四半期連結累計期間については、当社並びに3月決算であった連結子会社は6ヵ月（2020年4月1日～2020年9月30日）、12月決算の連結子会社は9ヵ月（2020年1月1日～2020年9月30日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前年同期比については記載していません。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴い、景気の先行きが不透明な状況が継続しております。

こうした中、当社グループは第1四半期に引き続き製品の安定供給に努めるとともに、「クレベリン」の新工場稼働に向けた準備を進めてまいりました。また「クレベリン」の主成分である二酸化塩素のウイルス・菌に対する安全性・有効性のエビデンスを蓄積する中で、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対するデータ取得等も行ってまいりました。

「クレベリン」は日用雑貨品のため、特定ウイルス・菌、疾病等に対する効果・予防等を謳うことはできません。

当第2四半期連結累計期間の業績は、医薬品事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受け店頭消化が伸び悩んだことから国内・海外共に低調に推移した一方で、感染管理事業につきましては、消費者の衛生管理意識の高まりを受け、当社製品に対する需要は高い水準で推移しました。

その結果、売上高は10,967百万円、営業利益は4,238百万円、経常利益は4,114百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,858百万円となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下の通りであります。

#### (医薬品事業)

医薬品事業につきましては、国内向けの売上高は、セイロガン糖衣Aの特徴を訴求した新しいテレビCMの放映等のマーケティング施策を行ったものの、消費者の外出自粛による携帯用アイテムの不振やインバウンド需要の減少等により店頭消化が伸び悩んだことから、主力の「正露丸」「セイロガン糖衣A」が低調に推移し、1,931百万円となりました。海外向けの売上高につきましても、国内と同様に新型コロナウイルスの影響は大きく、現地での需要は減少し、406百万円となりました。

その結果、セグメント売上高は2,337百万円、セグメント利益は855百万円となりました。

#### ・外部顧客への売上高の内訳（医薬品事業）

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間（注）1 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当第2四半期連結累計期間（注）2 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
国内	2,168	1,931
海外	537	406
合計	2,705	2,337

（注）1．当社並びに3月決算であった連結子会社は6ヵ月（2019年4月1日～2019年9月30日）、12月決算の連結子会社は6ヵ月（2019年1月1日～2019年6月30日）を連結対象期間としております。

2．当社並びに3月決算であった連結子会社は6ヵ月（2020年4月1日～2020年9月30日）、12月決算の連結子会社は9ヵ月（2020年1月1日～2020年9月30日）を連結対象期間としております。

(感染管理事業)

感染管理事業につきましては、消費者の衛生管理意識が緊急事態宣言前後に比べるとやや落ち着きつつあるものの高い水準が継続しております。このような状況から、国内一般用製品では「クレベリン 置き型」を中心に「クレベリン スティック」や「クレベ&アンド」シリーズが、期首から好調に推移しております。また新製品の売上も寄与したことから、売上高は6,972百万円となりました。

国内業務用製品の売上高につきましても国内一般用製品と同様の傾向にあり、「クレベリンカートリッジ(車両用)」やオフィス向けの需要が高い水準で推移し、1,288百万円となりました。

海外向けにつきましては、中国や台湾を中心に新規チャネルの開拓、秋冬に向けたプロモーションの強化を進め、売上高は364百万円となりました。

その結果、セグメント売上高は8,625百万円、セグメント利益は4,147百万円となりました。

・外部顧客への売上高の内訳(感染管理事業)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間(注)1 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間(注)2 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
国内:一般用	1,276	6,972
国内:業務用	326	1,288
海外	72	364
合計	1,675	8,625

(注)1. 当社並びに3月決算であった連結子会社は6ヵ月(2019年4月1日~2019年9月30日)、12月決算の連結子会社は6ヵ月(2019年1月1日~2019年6月30日)を連結対象期間としております。

2. 当社並びに3月決算であった連結子会社は6ヵ月(2020年4月1日~2020年9月30日)、12月決算の連結子会社は9ヵ月(2020年1月1日~2020年9月30日)を連結対象期間としております。

(その他事業)

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行い、売上高は5百万円となり、セグメント損益は8百万円の損失となりました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は29,782百万円(前連結会計年度末比4,308百万円増)となりました。また、負債合計は7,688百万円(同1,588百万円増)、純資産合計は22,094百万円(同2,720百万円増)となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加や需要増加に備えたたな卸資産の増加等による流動資産2,833百万円の増加、生産能力増強を目的とした有形固定資産の増加等による固定資産1,474百万円の増加、増産に伴う原材料資材等調達に起因した支払手形及び買掛金の増加等による負債1,588百万円の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等による純資産2,720百万円の増加であります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末から1.8ポイント減少の74.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)が前連結会計年度末より1,419百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は、8,226百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間については、当社並びに3月決算であった連結子会社は6ヵ月(2020年4月1日~2020年9月30日)、12月決算の連結子会社は9ヵ月(2020年1月1日~2020年9月30日)を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は100百万円となりました。主に税金等調整前四半期純利益4,112百万円、仕入債務の増加1,559百万円等の増加要因の一方で、たな卸資産の増加2,683百万円、売上債権の増加1,231百万円、法人税等の支払額847百万円、賞与引当金の減少366百万円、役員賞与引当金の減少104百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,144百万円となりました。主に有形固定資産の取得による支出1,060百万円、事業譲受による支出50百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は367百万円となりました。主に新株予約権の行使による株式の発行による収入222百万円の増加要因に対し、配当金の支払額571百万円等の減少要因によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、208百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,072,000
計	153,072,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,001,900	44,001,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	44,001,900	44,001,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	289,500	44,001,900	113,339	1,148,764	113,339	1,059,993

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,087,200	9.44
柴田 仁	大阪府吹田市	3,203,023	7.39
柴田 高	大阪府吹田市	3,058,416	7.06
アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目12-1	2,398,800	5.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,136,000	4.93
柴田 晃宏	大阪府吹田市	1,896,000	4.38
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,588,684	3.67
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVRD, 36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE, 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,548,400	3.57
柴田 航	大阪府吹田市	1,207,500	2.79
柴田 哲	大阪府吹田市	1,192,500	2.75
計	-	22,316,523	51.52

(注) 1. 2018年5月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイノールリッチーズ リミテッド(SINO RICHES LIMITED)が2018年5月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイノールリッチーズリミテッド (SINO RICHES LIMITED)	イギリス領バージン諸島 VG1110 トルトラ ロードタウン ウィックハムズII ウィストラ・コーポレート・サービス・センター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	1,163,600	8.17

2. 2019年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が2019年5月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	409,200	2.85
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	159,100	1.11

3. 2020年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、韓保維が2020年6月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
韓保維	中華人民共和国香港特別行政区 ハッピーバレー	1,841,200	4.25

4. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2020年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,800	0.01
ノムラ インターナショナル ルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,115,543	4.81
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	762,300	1.73

#### (6) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 685,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,302,100	433,021	-
単元未満株式	普通株式 14,500	-	-
発行済株式総数	44,001,900	-	-
総株主の議決権	-	433,021	-

##### 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	685,300	-	685,300	1.56
計	-	685,300	-	685,300	1.56

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,906,154	8,477,898
受取手形及び売掛金	4,419,293	5,638,651
商品及び製品	1,346,242	3,638,350
仕掛品	355,933	579,767
原材料及び貯蔵品	322,936	491,703
その他	265,446	635,411
貸倒引当金	32,000	44,000
流動資産合計	16,584,007	19,417,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,848,265	2,780,234
機械装置及び運搬具(純額)	353,411	486,941
土地	1,820,047	1,820,047
建設仮勘定	1,798,259	2,945,289
その他(純額)	288,409	456,453
有形固定資産合計	7,108,392	8,488,965
無形固定資産		
投資その他の資産	220,416	300,836
投資有価証券	735,258	732,592
その他	825,678	842,330
投資その他の資産合計	1,560,936	1,574,923
固定資産合計	8,889,745	10,364,724
資産合計	25,473,752	29,782,508
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,005,831	2,555,366
未払金	1,142,800	1,388,932
未払法人税等	937,354	1,295,211
返品調整引当金	221,000	370,000
賞与引当金	601,660	235,094
役員賞与引当金	139,070	34,540
その他	746,769	475,356
流動負債合計	4,794,486	6,354,502
固定負債		
長期未払金	549,500	549,500
退職給付に係る負債	703,559	720,087
その他	52,247	63,952
固定負債合計	1,305,306	1,333,540
負債合計	6,099,793	7,688,042
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,032,471	1,148,764
資本剰余金	1,238,859	1,516,187
利益剰余金	17,533,104	19,819,441
自己株式	539,854	480,646
株主資本合計	19,264,581	22,003,747
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	95,032	86,461
その他の包括利益累計額合計	95,032	86,461
新株予約権	14,345	4,257
純資産合計	19,373,959	22,094,465
負債純資産合計	25,473,752	29,782,508

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,385,494	10,967,803
売上原価	1,263,003	3,138,595
売上総利益	3,122,491	7,829,207
返品調整引当金戻入額	191,000	221,000
返品調整引当金繰入額	201,000	370,000
差引売上総利益	3,112,491	7,680,207
販売費及び一般管理費	2,131,660	3,441,962
営業利益	980,831	4,238,244
営業外収益		
受取利息	2,378	5,532
為替差益	611	-
受取賃貸料	1,178	2,012
その他	2,371	1,295
営業外収益合計	6,539	8,840
営業外費用		
支払利息	237	113
為替差損	-	16,942
賃貸費用	979	1,029
未稼働設備関連費用	103,041	113,705
その他	688	313
営業外費用合計	104,947	132,102
経常利益	882,423	4,114,982
特別損失		
固定資産除却損	-	2,851
特別損失合計	-	2,851
税金等調整前四半期純利益	882,423	4,112,130
法人税、住民税及び事業税	111,367	1,215,758
法人税等調整額	129,353	37,607
法人税等合計	240,720	1,253,366
四半期純利益	641,703	2,858,764
親会社株主に帰属する四半期純利益	641,703	2,858,764

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	641,703	2,858,764
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	22,295	8,570
その他の包括利益合計	22,295	8,570
四半期包括利益	619,407	2,850,193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	619,407	2,850,193

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	882,423	4,112,130
減価償却費	238,935	268,325
固定資産除却損	-	2,851
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,496	16,528
返品調整引当金の増減額(は減少)	10,000	149,000
賞与引当金の増減額(は減少)	246,965	366,507
役員賞与引当金の増減額(は減少)	65,641	104,530
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,000	12,000
受取利息及び受取配当金	2,380	5,534
支払利息	237	113
為替差損益(は益)	1,782	102
売上債権の増減額(は増加)	414,949	1,231,520
たな卸資産の増減額(は増加)	685,328	2,683,610
仕入債務の増減額(は減少)	537,791	1,559,989
未払金の増減額(は減少)	373,689	313,890
未払又は未収消費税等の増減額	92,255	188,039
その他	191,810	284,522
小計	443,545	942,884
利息及び配当金の受取額	5,182	5,896
利息の支払額	237	113
法人税等の支払額	369,785	847,964
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,704</b>	<b>100,704</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	3,764
定期預金の払戻による収入	32,140	9,816
有形固定資産の取得による支出	87,402	1,060,012
無形固定資産の取得による支出	47,424	39,537
事業譲受による支出	-	50,648
補助金の受取額	1,700	-
その他	805	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>100,181</b>	<b>1,144,145</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	13,703	18,203
配当金の支払額	358,237	571,396
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23,857	222,498
自己株式の取得による支出	540,368	77
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	280,171	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,168,623</b>	<b>367,179</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,280	9,334
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,215,381	1,419,955
現金及び現金同等物の期首残高	7,192,818	9,645,980
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,977,437	8,226,025

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、台湾大幸薬品股份有限公司及び大幸薬品(深圳)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(連結決算日の変更)

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2020年度より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。また、決算日を3月31日としていた連結子会社についても12月31日に変更致します。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月となります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	46,916千円	145,740千円
役員賞与引当金繰入額	-	34,540
退職給付費用	30,969	33,229
貸倒引当金繰入額	3,000	12,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,977,437千円	8,477,898千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	251,872
現金及び現金同等物	5,977,437	8,226,025

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	358,601	25	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	140,984	10	2019年9月30日	2019年12月13日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式256,600株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が539,828千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が539,854千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572,427	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	303,215	7	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が161,034千円増加、自己株式が59,284千円減少、また新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ116,293千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,148,764千円、資本剰余金が1,516,187千円、自己株式が480,646千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,705,406	1,675,252	4,835	4,385,494	-	4,385,494
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,705,406	1,675,252	4,835	4,385,494	-	4,385,494
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	1,034,730	434,488	12,221	1,456,997	476,165	980,831

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,337,255	8,625,195	5,351	10,967,803	-	10,967,803
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,337,255	8,625,195	5,351	10,967,803	-	10,967,803
セグメント利益又はセグメ ント損失( )	855,561	4,147,947	8,419	4,995,089	756,844	4,238,244

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円06銭	66円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	641,703	2,858,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	641,703	2,858,764
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,601	43,127
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円05銭	65円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

- (1) 配当金の総額 303,215千円
- (2) 1株当たりの金額 7円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月14日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。